北大教職員組合は「5年を超える労働契約更新」に道を開く新たな制度設計などを求め、5月23日に団体交渉の申し入れ、6月26日に団体交渉を行いました。

【団体交渉報告】

二度目の交渉は6月26日に開催され、非正規職員の無期転換問題について2点話し合いました。ます、大学側は3月の団体交渉で述べた「新たな制度設計も含めて何ができるか可能性を検討する」方針の下で組織内部での5月より全学的にヒアリングを開始しており（7月中旬に終了見込み)、それを基に検討の必要性を含めて検討するとの報告がありました。

また、人事課が作成した学内の事務長宛の「非正規雇用職員の採用手続き等に係る取り扱い」と題されたマニュアルと「発令及び労働条件通知書」の書式の提示を受けました。今期における2度の団体交渉を経ても、新たな制度設計に結びつくような結果を得ることはできませんでしたが、問題解決に向けた「動きをつくりだした」という点は前進です。今後も定期的な交渉を積み重ねて、さらなる前進を展望する必要があります。

最後に、今に至るまで名和総長パワハラ問題についての具体的説明が学内向けに行われていないのは異常事態であり、組合としても総長の去就と大学の対応を注視していることを伝えて交渉を終了しました。

次回は夏季休業明けになると思われます。